

駐車禁止除外指定車標章交付対象範囲

障害の区分		身体障害者の方	戦傷病者の方
視覚障害		1級から3級までの各級及び4級の1	特別項症から第4項症までの各項症
聴覚障害		2級及び3級	特別項症から第4項症までの各項症
平衡機能障害		3級	特別項症から第4項症までの各項症
肢体不自由	上肢	1級、2級の1及び2級の2	特別項症から第3項症までの各項症
	下肢	1級から4級までの各級	特別項症から第3項症までの各項症
	体幹	1級から3級までの各級	特別項症から第4項症までの各項症
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢	1級及び2級(1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。)	＼
	移動	1級から4級までの各級	＼
心臓機能障害		1級及び3級	特別項症から第3項症までの各項症
じん臓機能障害		1級及び3級	特別項症から第3項症までの各項症
呼吸器機能障害		1級及び3級	特別項症から第3項症までの各項症
ぼうこう又は直腸の機能障害		1級及び3級	特別項症から第3項症までの各項症
小腸機能障害		1級及び3級	特別項症から第3項症までの各項症
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級から3級までの各級	＼
肝臓機能障害		1級から3級までの各級	特別項症から第3項症までの各項症
その他の障害者の方			
知的障害のある方		重度(A)	
精神障害のある方		1級	
小児慢性特定疾患児手帳を所持している方		色素性乾皮症	